

平成 30 年第 24 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第 3～5 号）を除く

平成30年第24回教育委員会会議

1 日 時 平成30年12月18日（火） 13時30分～14時31分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
教育次長	山 根	直 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
庶務係員	後 藤	詩緒里
生涯学習推進課長	大 場	智 裕
推進担当係長	山 田	良 輔
推進担当係員	菊 川	直 樹
学校教育部長	檜 田	英 樹
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
教育推進課長	井 上	達 雄
学事係長	茂 木	貴 徳
学事係員	福 田	憲 司
企画担当係長	野 田	隆 之
義務教育担当係長	大 井	一 雄
義務教育担当係長	三 浦	敦 司
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
服務・人事制度担当係長	富 本	智 也
人事係員	小 澤	郁 哉
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	札 場	義 章
書 記	山 本	裕 奈

4 傍聴者 3名

5 議 題

議案第1号 札幌市青少年科学館活用基本構想について

議案第2号 「平成31年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

議案第3号 課長職以上の人事について

議案第4号 平成31年度札幌市奨学生（予約採用者）の選定について

議案第5号 学校職員に対する懲戒処分について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、平成30年第24回教育委員会会議を開会いたします。
本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いしたいと思いま
す。

議案第3号及び議案第5号は人事に関する事項、議案第4号は奨学生の選定
に関する事項でございます。教育委員会会議規則第14条第1号及び第2号の規
定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号から第5号までは公開しないこととい
たします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市青少年科学館活用基本構想について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。議案第1号 札幌市青少年科学館活用基本構想についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 私から、議案第1号 札幌市青少年科学館活用基本構想について、ご説明いたします。

青少年科学館に関する基本構想については、8月の教育委員会会議におきまして素案のご決定をいただき、10月の第3回定例市議会での文教委員会での報告を経まして、10月9日から11月8日までの30日間パブリックコメントを実施いたしました。

本日はお配りしておりますA4の2枚の「資料1 札幌市青少年科学館活用基本構想（案）パブリックコメント結果」に基づきまして、パブリックコメントの概要と、素案の修正箇所につきましてご説明いたします。また、必要に応じて、あわせてお配りしております「資料2 札幌市青少年科学館活用基本構想（案）」もご参照いただければと思います。

まず、資料1の1枚目でございますが、「1 意見募集結果の概要」では、募集期間や、意見提出方法、資料の配布場所について記載しております。

次に、「2 意見の内訳」では、ご意見をいただいた人数や件数、年代、提出方法、構想のどの部分についてのご意見があったかを整理しております。

まず、(1)の「意見提出者数・意見件数」でございますが、提出者数は33名、いただいたご意見の件数は、一人で複数のご意見をいただいた方もおりますので、56件となっております。

次に、(2)の「年代別内訳」では、表のとおり、幅広い世代からご意見をいただいております。特に19歳以下の人数が最も多く12人となっております。これは、これまで科学館の運営などにご協力いただいた大学等に周知をした結果、関心のある学生から回答をいただいたものと考えられます。

(3)の「提出方法別内訳」につきましては、郵送が最も多く、次いでホームページ、Eメールの順となっております。

(4)の「意見の内訳」ですが、構想案に関して多く意見をいただいたのは、具体的な展開事業案について述べた「第4章 事業別の施策の方向性」の部分で、14件、意見全体の25%となっております。

意見の例といたしましては、フィールドワークの調査を疑似体験できるような展示があるとよいというご意見や、展示物の解説について解説員を付けてはどうかというご意見をいただきました。また、直接構想案に触れてはいないものの、科学館の運営管理や展示に関する具体的なご意見については、その他の

意見としてまとめており、意見全体の55.4%となっております。まとめた意見の中には、特別展の期間を延長できないかというご意見や、1階の交流コーナーをより効果的に活用してはどうかというご意見などがありました。いただきました全てのご意見の概要と、それに対する回答につきましては、お配りしております基本構想案本書の巻末に近い33ページから36ページにまとめて記載しております。

最後に、資料1の2枚目でございます。

「3 意見に基づく当初案からの変更点」では、今回いただいたご意見から基本構想案に反映させました内容を記載しております。具体的な修正箇所は、基本構想案本書の8ページでございますが、第4章の1の(1)と第3章の1の(1)との記述の整合性が取れていないのではないか、というご意見をいただきました。素案では、第3章の1の(1)の記述について、第4章との関連が伝わりにくい、限定的な記述となっておりますので、ご意見を踏まえ検討した結果、「科学普及啓発事業の拡充により」という文言を追記したところでございます。今回、このご意見以外は、基本構想に関するご意見というよりも、展示物や施設に関する今後の整備についてのご意見が多数ありましたことから、これらにつきましては、今後、具体的な整備を検討していく際に参考とさせていただきたいと思っております。

以上のとおり、パブリックコメントを踏まえて修正した内容によりまして、札幌市青少年科学館活用基本構想のご決定をいただきたいと思います。と存じます。

なお、今後の予定でございますが、本日の委員会で基本構想のご決定をいただけたならば、今月下旬にはホームページで公開いたします。

また、製本したものにつきましては1月中に区役所等に配架する予定でございます。

以上で議案の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○池田委員 今回の構想案を拝見しますと、大きな項目としては今後の基本的な考え方を示している11ページの第4章からもわかりますが、展示事業はもとより、「2 科学普及啓発事業」が非常に大きなことだと思います。これまでも、当然やられてきていることだと思いますが、こういった情報発信を積極的に行っていくということ、いわゆる世間的にも、モノからコトへと以前から言われ

ていますけれども、こういったイベントに力を入れることはとても良いと思います。そして、例えば、このようなことを動画で配信するなど、ネットを使った情報の発信というようなことが、もう少しあっても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○生涯学習部長 これらのことにつきましては、今後、具体的に中身も詰めてまいりますので、ただ今いただいたご意見も参考にしながら、より充実した展示、普及啓発活動等となりますよう努めてまいりたいと思います。

○池田委員 この科学普及啓発事業を更に充実してくださっているように拝見できまして、とてもよろしい方向性だと思いました。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○石井委員 資料2の後ろにあるパブリックコメントの結果があるのですが、こちらの意見募集結果の概要も、1月下旬にホームページに公開されるのでしょうか。

○推進担当係長 そちらの方は本書の中の後ろ側に手持ち資料という形でつきますので、あとで公表するかたちでございます。ホームページの方でもあわせて12月の下旬に公表いたします。

○石井委員 わかりました。ご意見を下さった方は、おそらく、この札幌市の考え方が気になってのご意見だと思うので、しっかり掲載していただいてご満足いただければと思います。

○長谷川教育長 ほかはいかがでしょうか。

かなり専門的なご意見もあって、今、委員からお話があったように、それにきちんとお答えすることで、更にまたここに向かって良いご意見だとか、アドバイス等をいただけたと思いますので、そのあたりもこちらからのレスポンスをしっかりとお願いしたいと思っております。

ほかはやろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号につきましては、提案どおりというこ

とでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定されました。

◎議案第2号 「平成31年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応について

○長谷川教育長 続きまして、議案第2号でございます。「平成31年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第2号「平成31年度全国学力・学習状況調査」への札幌市の対応についてご説明をいたします。

まず、お手元の資料のインデックス資料1のページをご覧ください。12月14日付で文部科学省から平成31年度全国学力・学習状況調査への実施について通知があり、あわせて本調査への参加について照会がありました。

全国学力・学習状況調査の実施につきましては、平成19年度の実施以来、市民の関心が極めて高く、市議会においても取り上げられていることから、平成30年度と同様、平成31年度の調査についても対応方針について教育委員会会議に付記することといたしました。平成31年度の全国学力・学習状況調査について確認させていただきます。

資料の2と付いているインデックスのページをご覧ください。平成31年度の実施要領についてご説明をいたします。もう1枚めくっていただきますと、2ページ目、中ほどに「調査実施日時」というのがございます。(1)にございますように、本体調査の実施日は平成31年4月18日木曜日となっております。

次にまた資料1のインデックスのページに戻っていただきまして、平成31年度の調査要領の、平成30年度からの主な変更点につきまして、ページの中ほどに下線部で示されている2点がございます。1点目は中学校の教科に関する調査、これまでは国語、数学、算数というところでしたが、中学校では英語が加わるということで、聞くこと、読むこと、書くこと、この3つの調査は筆記で、話すことについては、学校の視聴覚室等を使用しましたパソコン端末を活用した音声録音方式で調査を行うということにしております。

2点目の知識・技能を問うこれまでのA問題と、活用を問うB問題の従来の区分が見直されまして、知識と活用を一体的に問う調査問題というのが、今回の大きな変更点となっております。

以上を踏まえまして、今回、お諮りしたいことが1点ございまして、また、インデックスの別紙をご覧くださいと思います。平成31年度調査への対応についてであります。札幌市といたしましては、本調査の結果を活用し、札幌市の教育振興基本計画に位置付けている「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づく教育施策について、札幌市全体の状況を把握し、改善を図っていくこと。あるいは各学校においても児童生徒の学習状況等に応じた教育指導

の充実改善に役立てていくことが重要であると考えておりました、昨年度に引き続き本調査に参加することとしたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。それではただ今の件に対しましてご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 原案に異論はございません。ちょっと詳細について伺いたいのですけれども、来年度から中学校調査に英語が入るということなのですけれども、これは恒常的に今後、継続的に入っていくということなのですか。

○学校教育部長 今のところそのように聞いております。

○佐藤委員 英語の実施の詳細なのですが、資料の2の3ページの7番のところなのですけれども、各学校のICT環境が様々であることから、実施する、しないというのは、各学校の管理者の判断ということなのですが、札幌市においては、今のところどのような予定ですか。

○学校教育部長 札幌市におきましては、ICT環境の整備状況は調査に対応できると判断しておりますので、市立の中学校全校で実施をするということで考えてございます。

○佐藤委員 わかりました。具体的に話すことに関する問題は1学級あたり5分とありますけれども、情報関係の教室の中でパソコンの前に生徒が座り、そのパソコンに自分の音声を録音するという、このようなイメージなのでしょうか。

○学校教育部長 はい。生徒全員が1台ずつ割り当てられた番号のあるパソコンの前に座り、そこで、文部科学省から届いた音声データを聞き取り、それに対して英語で答え、その内容を記録したUSBなどの記憶媒体を文部科学省に送るという流れなので、1クラスずつ視聴覚教室のような他の教室に移動して検査し、また次のクラスが入って検査をしていくという流れになっております。

○佐藤委員 一斉に行うのでしょうか。

○**学校教育部長** はい。クラス一斉に行います。

○**佐藤委員** わかりました、ありがとうございます。

○**阿部委員** ご説明いただいた、資料1の2つ目の下線の「知識・活用を一体的に問う調査」ということころなのですけれども、イメージとして「知識・活用を一体的に問う調査」というのは、どういう問題なのでしょう。

また、資料2の(3)のところにあります聴力レベルが60デシベル以上の生徒の場合は、聞くこと、話すことの問題の対象としないと書かれていますけれども、これは具体的にどのような方が対象にならないのかというのは、事前の調査を行って判断しているのか、そのあたりを少しお伺いできればと思います。

○**学校教育部長** まず知識活用の一体的な問題ですけれども、これまではAはAだけ、BはBだけという作りでしたが、どちらかと言うとイメージ的には高校入試のような最初簡単な問題から入って、少し難易度が高い問題に移る、そういう作りになるのではないかと思います。ただ、時間的には、今まではA問題とB問題それぞれ時間が設定されていましたから、一緒の時間帯になりますので、問題数自体は少し減るのではないかとイメージで考えております。

次の聴力の部分ですけれども、これは通級と言いますか「聞こえの教室」その他に通っている子どもたちで、例えば、普段のテストなどでも、通常の期末テストの聞き取りのテストで、配慮が必要な生徒には、きちんと配慮をなささい、という意味です。高校入試の時もそうですが、聞き取りのテストで、なかなか聞き取りづらいという生徒については、他の生徒と同じようにテストを受け、雑音で聞き取れないという場合は、個室を用意してそこで受験させる場合もありますし、放送機器の場所を考慮し、右耳は聞こえるのだけれども、左耳が聞こえないという生徒は、センターより少し左前側の聞こえやすい位置に座ってもらうなど、そういう部分の配慮はしますが、特にそうした配慮をしても、なかなか難しい場合については、対象としなくても良いという意味になるかと思えます。

○**阿部委員** そのあたりは各学校である程度、この子がというのは把握されていて、特別学力テストのために事前にそういう調査するというわけではないですよ。

○**学校教育部長** 調査するという事ではないです。

○阿部委員 わかりました。

○長谷川教育長 ほかはいかがでしょうか。

○道尻委員 この2つの変更点についてなんですけれども「新たに英語を追加する」ということと「知識・活用の一体的に問う調査問題とする」という、そのねらいといいますか、なぜこのタイミングで、英語を追加するのか、調査問題のあり方を一体的なものに変えたのか、まずそのあたりの背景や考え方とかいうのは伝わって来ているのでしょうか。

○義務教育担当係長 英語の調査については、日本の学生たちの英語力について様々な課題があることが指摘されており、特に英語はコミュニケーションなので、四つの技能、読む、話す、聞く、書く、それぞれをバランスよく育まなければならないところですが、なかなか発信力というところ、つまり、話すこと、書くこと、については課題があると言われていています。そこで、まず日本の教育を受けた子どもたちが、どの程度、力を持っているか把握した上で、新しい学習指導要領にも重視されている英語力をつけるために必要なことをこの調査で捉えたいというところが背景にあるところです。

一方、A問題とB問題についてなんですけれども、これまで分かれていたことによって、例えばB問題の活用の問題から授業改善が進められてきたというメリットがあったというところなんですけれども、新しい学習指導要領では知識と活用がばらばらなものではなく、学んだ知識を活用することがとても重要であるとされてきているところなので、ばらばらに問うのではなく、一体化して問うことによって、知識と活用が行き来するような授業改善に繋がっていくことをねらっているという背景があります。

○道尻委員 わかりました。

○長谷川教育長 AとBがなくなって、先ほどの学校教育部長からお話があったように問題数自体が少なくなるのですか。

○学校教育部長 はい。全国学力・学習状況調査の結果が出ると、どうしても都道府県別に並んで、学力の比較みたいになっているのですが、そもそも、この調査の実施は、日々の授業の学校現場で先生方が目の前の子どもたちにどういふふうに通業の改善を図っていくかと、そのための資料として行うということが一番この調査のねらいになっておりまして、今回の学習指導要領で、いま

お話しした新しい学力観とか授業改善という部分に至った時に、当然見る観点も今回新しい学習指導要領にあわせた形で調査をしなければ、それが授業改善に適切に反映されないだろうという考えがあり、今回、国の方でも改定が進められているのだと思います。

○長谷川教育長 ほかにはいかがでしょうか。

○池田委員 もちろん参加することに全く異論はありません。

今まさに話題になっている知識・活用を一体的に問う調査問題とする、ということですが、これまで結果で出てきた際の捉え方、解釈の仕方ということで、札幌市が考える学力というのは問題発見・問題解決というところで、どちらかと言うとB問題の成績というのを重視してみていたような印象を持っています。それが両方一緒になるということですので、これまでもそういう意味では厳密にどこからどこまでが知識で、どこからが活用なのかと言われてみると分けることができていなかったのしょうけれども、今後より一層、札幌市の学力観にあった結果の解析というのが求められることになるのだなという感想です。

○石井委員 学力・学習状況調査の参加に関して異論はございません。

先ほど、学校教育部長からお話しがあったように、あくまでも調査に参加することによって、これからの指導方法の充実や工夫改善のために参加しているということをより広めて行って欲しいと思っております。学力・学習状況調査が終わった後、結果が発表されると、どうしても保護者などは結果に捉われてしまうというか、「わたしの子どもの学校は低いのではないか」もしくは「わたしの子どもの学校は高いのではないか」などと、そういう面ばかり見てしまいますので、改善のために参加している、ということを広めて欲しいと思います。

○長谷川教育長 これまでも我々としては、そういうスタンスでずっと来たつもりなのですけれども、更に行って参ります。

ほかにはいかがでしょうか。それでは、議案第2号につきましては、提案どおりということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、調査については参加をすることで第2号の議案については提案どおりということで決定をされました。

議案第3号から5号までは、公開しないということになりますので、傍聴の方につきましては、ご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開